

新年のご挨拶

支部長 酒匂 桂子

新年明けましておめでとうございます。日頃より支部事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和元年の8カ月間は、国内では台風等による自然災害の多い年でした。目を外に向けると道内を訪れるアジア系観光客が激減しました。国際政治問題がそのまま私達の生活へ短時間で広範に影響する事に驚きました。日本に一番近い国が遠い国になっていく寂しさを感じました。

さて、札幌支部に関わる動きをみれば、出入国管理法改正に伴い新たに在留資格が新設され、外国人労働者の増加が予想されています。それに対応するため本会戦略推進部と支部は連携して、昨年8月に開設された北海道の「北海道外国人相談センター」に外国語に堪能な申請取次行政書士の方々が行政から依頼される形態で活躍いただく場をつくりました。また、同じく11月に開設された札幌市の「さっぽろ外国人相談窓口」にも、相談員としての行政書士登用をお願いしているところです。

また、従来からの受託事業（建設業相談員、自動車登録相談）と新しく始まった受託事業（民泊申請相談）は、それぞれに今後展開していく中で、改善・解決しなければならない課題がある事を認識いたしました。そのために行政、支部、相談担当者の三者相互理解のもとに、継続できる体制づくりを検討していきたいと考えています。

受託事業は、相談担当者の皆様のご協力なくしては成し遂げる事は出来ません。どうぞ今後ともご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和二年子年 新しい生命が種の中に萌し始める状態、開業や新事業を行う事業拡大の年といわれています。会員皆様にとって、大きい飛躍の一年となりますようご祈念申し上げます。

<参照> 北海道：道庁別館 12階 HIECC「北海道外国人相談センター」
札幌市：札幌市中央区 札幌国際プラザ「さっぽろ外国人相談窓口」